

Ⅶ. パブリックコメントの実施

1. パブリックコメントの目的

貝塚市役所本庁舎建替等事業計画（素案）（※本報告書における想定モデルボリューム並びに想定事業スキーム）に対し、パブリックコメントを実施した。

パブリックコメント制度の目的は、市民等の多様な意見を市政に反映させることであり、この制度の実施により計画等の立案から決定に至る過程及び、市民の意見に対する市の考え方を公表することで、計画等の形成課程における公正性の確保と透明性の向上を図ることにある。

2. パブリックコメントの方法

案件名：貝塚市役所本庁舎建替等事業計画（素案）
実施期間：平成 27 年 2 月 20 日（金）～3 月 20 日（金）
市民からの意見：2 件

3. パブリックコメントの内容

【パブリックコメント①】

現在の本庁舎は耐震性が低いとの事なので、建替えは早急に進めていただきたい。市民の命を守るためにも市役所の耐震性確保は重要である。

また、建替えの際には、待ち合わせや時間調整に役立つ喫茶コーナー又はカフェをつくっていただきたい。

なお、PFI 等を検討されているようだが、長い目で見たら結果的に高くつくし、責任の所在があいまいになるのでいかがなものか。

福祉センター跡地は民間活用との事だが、せいぜいコンビニくらいだろう。あまり期待しない方がいいと思う。

【パブリックコメント②】

私は視覚障害者です。アンケート調査があったことを知りませんでした。

①説明と聞き取りのお願い。

私達視覚障害者は、何かにつけて情報をキャッチするのが限られた範囲だけとなり、何事につけて遅くなります。今回の件もパソコンを見るまでは知りませんでした。そこで、ご多忙でお手数のこととは存じますが、その都度定期的に私達視覚障害者への情報提供と聞き取りの場をもって頂けますようお願い申し上げます。

②貝塚市民福祉センターの件

現在に即応、準じてですが、この件も上記のように、その都度情報提供の場と、障害をもつ私達当事者自身のニーズの聞き取り調査をどうぞよろしくお願いいたします。